

平成18年度第3回定例会  
町田市教育委員会会議録

1、開催日	平成18年（2006年）6月2日	
2、開催場所	第三、第四会議室	
3、出席委員	委員長	富川 快雄
	委員	名取 紀美江
	委員	井関 孝善
	委員	岡田 英子
	教育長	山田 雄三
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	安藤 源照
	生涯学習部長	河野 修
	教育総務課長	荒木 純生
	教育総務課管理主幹	飯島 博昭
	施設課長	井上 正一
	施設課主幹	金子 敬
	施設課主幹	河原 昭夫
	施設課主幹	梅村 文雄
	学務課長	松村 信一
	指導課長	梅原 哲
	指導課教育センター担当課長	田原 克人
	指導課副参事	坂本 修一
	指導課主幹	田後 毅
	統括指導主事	澤井 陽介
	指導主事	中嶋 建一郎
	社会教育課長	天野 三男
	社会教育課主幹	田中 久雄

スポーツ課長	田中哲夫
図書館長	手嶋孝典
図書館副館長兼図書館副参事	守谷信二
公民館長	落合忠繁
公民館主幹	石井健一
ひなた村所長	小川和明
大地沢青少年センター所長	深澤泉
国際版画美術館副館長	園部芳徳
書記	砂川聡
書記	堀場典子
速記士	波多野夏香（澤速記事務所）

## 6、提出議案及び結果

議案第15号	町田市通学区域検討委員会委員の委嘱について	原案可決
議案第16号	町田市通学区域検討委員会への調査、検討の依頼について	原案可決
議案第17号	町田市情緒障がい学級（不登校）入退級相談委員会委員の委嘱及び任命について	原案可決
議案第18号	町田市障がい児就学相談委員会委員の委嘱及び任命（解嘱及び解任）について	原案可決
議案第19号	町田市人権教育推進委員会委員委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第20号	町田市大地沢青少年センター運営委員会委員の委嘱について	原案可決

7、傍聴者数 3名

## 8、議事の概要

午前10時開会

委員長 ただいまより第3回定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。

日程に従って進めてまいりたいと思います。

日程第1、月間活動報告に入ります。教育長から説明をお願いします。

教育長 それでは、5月12日、定例教育委員会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。

まず、13日、市展表彰式ということで、第14回目ですが、町田市美術協会の市展が5月10日から14日まで行われました。13日に表彰式がございましたので、出席をいたしました。

14日、町田市総合水防演習ですが、これは町田市と町田消防署、町田市消防団、この3者が行うということで、鶴見川クリーンセンターで行われまして、出席をいたしました。

同じ日ですが、わんぱく相撲、これは恒例になっておりますが、青年会議所が主催をするものです。町田第一小学校の体育館あるいは校庭で行われまして、多くの子どもたちが出場をしておりました。これに出席をいたしました。

15日、公民館運営審議会委員の委嘱です。私が出席の予定だったんですが、出席できませんで、生涯学習部長にお願いをいたしました。

16日ですが、東京都市教育長会の幹事会・定例会がございまして、当日は、主には平成19年度の東京都の予算要望事項について審議をいたしました。東京都の方には、これから市長会あるいは都市教育長会を通じて予算要望をしていく予定になっております。

17日から19日にかけてですが、全国都市教育長協議会定期総会が佐賀市でございまして、出席をいたしました。

22日ですが、東京都教育庁ヒアリングとございますが、これは昨年10月に中央教育審議会から人事権を市の教育委員会に移譲するべきだというふうな答申がございまして、それを受けて、文科省の方から各都道府県の教育委員会に対して事情聴取と申しますか、意見を聴取するというふうなことで、都の教育委員会の方から、都市教育長会ですとか、市町村教育連合会ですとか、区部のですとか、そういうふうなヒアリングがあるということで、当日は、都市教育長会の正副会長ということで、小金井市が会長ですが、副会長が町田市ということで、ヒアリングに参りました。都の方は教育次長以下人事部長だとか、そういうふうな方が出席をいたしました。主には、正直申し上げまして、これから都市教育長会としての考え方を今年度まとめていこうという段階だったわけですが、どうもスピードアップされているようで、現時点でということだったものですから、都市教育長会とし

ては、人事権の移譲については、体制の問題だとか、人材の確保ですとか、交流の問題だとか、もろもろございますので、慎重にやってほしいということをお願いしてまいりました。

25日、東京都市町村教育委員会連合会定期総会が自治会館で行われまして、全委員さんと出席をいたしました。

27日、桜美林学園の創立60周年記念式典が都内で行われまして、出席をいたしました。

同日、中学校PTA連合会総会・懇親会がありまして、総会の方は私は出席しておりませんが、委員長以下ご出席をいただきまして、懇親会については出席をさせていただきました。

28日、これも恒例となっておりますが、川上村の山菜まつりがございまして、出席をいたしました。当日、朝のうち雨だったわけですが、お昼ごろからはやんで、にぎやかにわれておりました。

29日、管理主事訪問ということで、東京都教育委員会の管理主事が町田市を訪問いたしまして、小中学校の役員との懇談、あるいは小学校の訪問をしたところです。

31日に川崎市教育委員会視察（鶴川中学校）とありますが、川崎市の方で、黒川に小中学校をPFIで新たに建設をするということで、中学校の2、3年生について教科教室型を考えているというふうなことで、鶴川中学校の施設ですとか、あるいはメリットだとかデメリットだとかというふうなことで参りまして、校長あるいは副校長なども対応をいたしました。川崎市の方は、教育長以下6名ぐらいが来られました。

昨日、6月1日ですが、体育施設運営協議会委員委嘱とありますが、これは6人の方の交代がございまして、今までの体育施設の、いわゆる運営日だとか、休館日だとか、行う日だとか、そういうものに加えて、体育施設が指定管理者制度に移行いたしましたので、今後、協議会については、そういう指定管理者の実績の評価だとか、そういうものを含めてこれからお願いをするということで、新たに6人の方が交代になりました。したがって、6人の方は残任期間ということで10月31日までで、またそれ以降は選任をするという内容のものでございます。

委員長 教育長の説明は終わりました。

両部長から何かございますか。

学校教育部長 特にございません。

生涯学習部長 特にございません。

委員長 それでは、各委員から何かございましたらどうぞ。

井関委員 指導主事訪問の件ですが、5月24日に、昨年開校しました小山ヶ丘小学校の指導主事訪問に同行したんですが、この小山ヶ丘小学校はオープンスペースの特徴があって、昨年、落成式とか開校記念式典等、施設だけは見学しているんですが、今回は実際に授業をしている状態というのを見学させてもらいました。保護者の声では、初めは音が隣へ筒抜けするということが心配だということだったそうですけれども、これは先生方の説明とか、何回かの授業参観で少し和らいでいるんだそうです。カーテン程度かもしれませんが、仕切りを入れられるようにすることによって、それで少し避けられるようにしているというような状態でした。

ただ、その仕切りを入れるというと、新しいJISサイズの机というのが面が大きくなっていますので、前と同じ並べ方をすると窮屈な感じがするというふうな、そんな状態でした。

昨年の見学時に、現場、つまり先生方の意見ですけれども、これは先日の委員会などで意見が入っているはずだったんですけれども、体育の更衣室が狭いとか、相談した設計段階と実際に使う先生方とで違うので、使い勝手について幾つか不満な点を耳にしました。多分仕切りについては後から入れられるような設計を初めから考えられていたんだと思うんですが、構造まで設計変更するとえらいことになるんですが、そういうことではなくやっておられました。

一方、3月15日に、図書指導員感謝状贈呈式というのがここでありまして、その後の懇談会で、小山ヶ丘小学校の図書室を見学された指導員の方から、図書室の設計には現場の意見を聞いてほしいということが言われて、幾つか気づいた点を挙げておられました。今回、私もその図書室を実際に見させていただきまして、その指導員の方は、図書室は出入り口をきちんとすべきだという話でしたが、現場を見ますと、確かにど真ん中に通路が走っていますので、オープンスペースそのものという感じです。

確かに落ちついて本を見るにはどうかなとも思ったんですけれども、わきに小屋がありまして、図書小屋というんですか、読書小屋というんですか、人の目に触れない仕切り空間、数人で入るんですけれども、そういうところもありまして、こういうような読書小屋みたいなものは各階のオープンスペースにも設けられていました。

あともう1つ、図書の書棚が4段で圧迫感を感じるということを言われたんですが、私どものここでお聞きしたときのイメージとしては、図書室というのは大体壁に面して、全

部壁に書棚がついているので、4段ならどうして高いのかなと思ったんですが、行ってみるとわかりまして、要するに図書室の真ん中に書棚が背合わせに4段のがずらっと並んでいるわけです。そうしますと、4段だと、子どもさんが立つと裏に人が立っているのは見えないという感じ、だから圧迫感だと思ったんですけども、ちょうどその4段目が子どもの目のところに合いますので、逆に本を見やすいのかなというような感じもしました。

この辺、どっちがいいのかどうか、子どもたちの意見も聞かないとわかりませんし、私は図書室の経験があるわけではないので、それがよかった悪かったということは言えないと思います。

以上、音の仕切りの問題と図書室の問題と2つ挙げたんですけども、従来と違ったものが受け入れられるかどうかというのは、使っている子どもと先生の意見を聞かないとわからないかと思います。現在の小山ヶ丘小学校には、普通のスタイルの小山小の経験を持った児童がたくさんいるわけですので、ちょうど聞いてみるのもいいのではないかなというふうに思いました。あとは、当然設計時には現場の声ということで、検討委員会で先生方の意見を聞いているはずですが、どうしても使う先生と違うので、細かい点については不満が残るのではないかと思います。新しい学校をつくる場合、設計する場合、ぜひ現場の意見を十分聞けるようなやり方でやっていただければと思います。

委員長 昨年開校した小山ヶ丘小学校を訪問してのオープンスペースに伴う仕切りの問題、あるいは図書室のアレンジの問題といったようなことでの感想、子どもや指導員の考え方等も含めて出たんですけども、今のお話で施設課から何かございますか。

施設課長 現在、新たな学校としまして小山田東小学校を計画しておりますが、その中では、ある程度、小山ヶ丘小学校の校長先生にもいろいろ内容というか、意見を聞き入れまして、そういう中で検討していきたいということで進めております。

委員長 結果的に、設計の段階でも現場とかの声をいろいろ聞くんですけども、使ってみて、また新たな問題が出てきたり、使い勝手の問題が出てくると思いますので、今課長がおっしゃったように、十分また次のところに活かしていただきたいと思います。

ほかの委員さん、お願いします。

名取委員 5月17日に中学校の教育研究会総会で講演会が行われました。東京女子体育大学の理事をなさっている尾木先生なんですけれども、子どもを育てるには、自尊感情を高めることと、意味のある他者を持つことが教師との人間関係をよくすることだとおっしゃっていました。そして、中学校のP連の総会でも講演会が行われまして、高橋先生

は、親が変われば子どもは変わる。しっかり抱いて、そっとおろして、歩かせて、自立をさせることが必要だということをおっしゃっていました。両方とも、結局は子どもを愛情を持って育てることがとても必要ではないか、そうすることによって人権の感覚が生まれ、自分を大切にすることが育つということになるのではないかと。ふと、2つのお話はとても共通しているのではないかなというふうに感じました。そして、地域も教師も家庭も、子どもたちを愛情を持って育てることによって、意味のある他者になるのではないかなというふうに感じてきました。

それから、道徳の授業に行ってみましたが、中学校なんです、保護者や民生委員の方々から、協議会の人数がとても少ないので、道徳の授業をととても軽く見ているのではないかなというふうな、とても厳しい意見を話されていました。せっかくの授業なのに、教師と生徒たちの関係が一番わかる授業なのに参加者が少ないというのは、本当に道徳の授業の大切さがわかっていないのではないかなというふうにおっしゃっていました。中学校は、ここは平日に行われたということで、保護者の参加はとても難しいとは思いますが、これからはできるだけ参加させる方向に導いていってほしいと思います。

それから、小学校の運動会に行ってきましたけれども、1年生の生活補助指導者の方々が子どもたちにととても穏やかに、本当に優しく接してまして、ここは年配の男性の方だったんですけれども、子どもたちへの接し方が本当に優しく、子どもたちも安心してその方に接しているという感じでした。校長先生がおっしゃるには、担任の先生もこの接し方を見て、とても勉強になっているんですよということをおっしゃっていました。できればもっと長い期間やってほしいんだけどなということもおっしゃっていました。

委員長 今の、特に道徳授業地区公開講座推進を始めて数年たつわけですけれども、やはりその参加者、特に意見交換会への参加者の少なさということが毎回毎回、ここでも指摘されているわけです。それに対して、指導課もいろいろなアドバイスや支援、指導を行っていると思うんですけれども、今のお話のような状況がまだあるわけですけれども、どうでしょうか、何かございますか。

指導課長 ご指摘のとおり、協議会、意見交換会というところにお残りいただける保護者の方が必ずしも多くないということは、私どもも課題として受けとめております。土曜日に実施をするというようなことや、あるいは先に協議会を持ってくるというような工夫とか、講演とかお話だけではなくて、保護者の皆さんと先生とのお話し合いをするような取り組みも紹介し、進めておるところですが、さらに力を入れて指導してまいりたい

というふうに思います。ありがとうございます。

委員長 わかりました。

岡田委員 今月の活動の中では、まず中学の教育研究会の総会で、こちらの方へあいさつをされたとき、校長会の会長の先生だったんですけれども、私たちは というのは先生方なんですけれども 町田の子どもたちのための教育とは何かということを考えていかなければならないという、その言葉が非常に印象に残りまして、これは先生方だけでなく、私たち教育委員も町田の子どもたちのための教育とは何かということについて考えなくてはいけないかなというようなことを考えながら帰ってまいりました。

翌日、関東甲信静の研修会では、大島清先生という京都大学の霊長類研究所の方で、今は食育、食脳、そういった関係の研究というか、講演を多くされているということで、お話をさせていただきました。一言で言えば、旬のものをおいしく、楽しくみんなで食べることが大事だというようなことだったんですけれども、子どもを育てる上で、さっきの名取委員のお話とも共通するんですけれども、やはり愛情を持ってとか、人権意識を育てるためにも周りの人から愛情を受けることが大事だというような話と関連してくることで、そうした食育を進めていかなければならないと。ただ、実際には、こうしたことというのはかなり長いスパンが必要とされるなど。10年たって、果たしてどれだけの成果があらわれるか、やっぱり50年後ぐらいに、ああ、やっともとに戻ってよかったというような状況になるのではないかなというような感想も持ちました。

それからもう1つ、先日、PTAの連合会の懇親会のときに、町田養護学校の高校の方のPTAの会長さんとお話をしていたときに、ふとちょっと気になることがあったんですけれども、町田の養護学校のPTAの方が講演会のご案内を出していると。そこでは、今、養護学校ではどのような教育をしているかとか、どんな様子でみんなが過ごしているかというようなことを一緒に考えていきたいということで、中学、小学校の、いわゆるそうした学校の方に 障がい学級設置校に校長先生とPTAの会長、担当の先生と3人の連名宛に手紙を出しているんだけど、なかなかそのことについて知っている保護者が少ないので、参加が少ないということをおっしゃられたので、そうした趣旨でやっていただいているものであれば、ぜひともそういった会があるということだけは保護者の方の耳に必ず届くようにしていただきたいというふうに言われましたので、私も、そういった情報はやはり届いてしかるべきと思いますので、そのあたりのところをよろしく願いますということで、ここでも。

委員長 情報が伝わっていないということなんですか。

岡田委員 そうですね。保護者の方にまでは伝わっていないということで。

委員長 つまり、学校まで案内の文書が行っても、それが保護者の方にまで行かないという……。

岡田委員 そうですね。どこかでとまっているんじゃないかというのが、その方の推測ということではあるんですけども。

委員長 指導課長、今のお話はどうですかね。

指導課長 どういう手順でその情報をお流しいただいたのかがわかりませんので、一概にということは申し上げられないと思うんですが、有益な会であれば、当然保護者の方もお誘いいただいて、お集まりいただければと思いますので、またちょっと調べまして、滞るようなところがあれば改善してまいりたいというふうに考えます。

委員長 1つは、どういうルートでそれが流れていったかということもありますので、調べていただいて、また善処してください。

私の方から、教育長にちょっと質問なんですけれども、先ほど、ヒアリングだとか、都市教育長会の幹事会のことで触れられたんですけれども、人事権の移譲の問題ですね。教育長の説明で、現状で大分スピードアップしているの、都市教育長会としては慎重にということをお願いしたというお話でした。私もそのとおりだと思うんですけれども、やはりこの人事権の移譲の問題というのは、今後の義務教育のあり方に大きな影響を与える非常に大きな問題ではないかと考えております。特にこれが義務教育教員の人件費の負担問題とも絡んでくるかと思うんですけれども、もう少し突っ込んで伺うと、今の進んでいる状況というのは、この人件費の問題は棚上げしておいて、人事権の問題だけが動こうとしているのかどうか。それから、東京都はそれをスピードアップとおっしゃっていましたが、いわゆる推進していこうという考えが非常に強いのかどうか。

それから、都市教育長会は慎重にというお考えで、私もそれには賛成なんですけれども、では、特別区の方の教育長会の組織、あるいはそういった行政の考え方はどのようなスタンスでこれに対応しているのか、そこらあたり、もう少しご説明していただけると……。

教育長 まず、給与負担の方ですが、財源についてはまだはっきりしていません。今でも横浜とか川崎、政令指定都市については、人事権は政令都市にあります、給与は県が負担する。正直言います、それはまだこれからだと思います。23区の方は人事権を

移譲してほしいということだそうです。ただ、23区ですから、個々にはいろいろな意見があるんですが、全体としては移譲してほしいと。都の方としては、都がスピードアップしているということではなくて、文科省の方が各都道府県に意見を聴取して、早ければ秋の臨時国会に出すだとか、来年の通常国会に出すだとか。その出し方も、例えば地教行法の改正になるわけですが、その中で、中核都市だとか、同程度のところにもう移譲してしまうというものやら、移譲することができる、選択的なものなのか、正直言いまして、その辺はまだ定かではないです。

ただ、東京都としては23区が移譲を希望していますから、そのときに26市を含めて、市町村、そういうものがそれでいいのかということと、都としては、中教審に都の教育委員長も副会長で出ていますし、東京都の教育長も中教審のメンバーであるし、なおかつ、いわゆる教員が地元の行事だとか、そういうものに比較的参加もしないということなので、やっぱり市を愛するだとか、そういうことからいうと、正直言って、市町村、市が人事権の移譲を受けた方がいいのではないかとこの考え方を持っています。都の方も、義務教育だけで何万人の教員ですから、都が個々の教員について詳しいわけでは決していないわけですね。そんなふうなことで、都としては、もうとにかく23区は希望しているので、そのときに残る26市だとか町村がこれでいいのかと。

都市教育長会としても、いわゆる地方分権の中で、移譲しますよというのをもろに反対は正直言ってできないわけですが、ただ、一般の事務とは違いますので、言い方としては、全国都市教育長協議会のときにも、中核市等の意見としては移譲してほしいというのが多数ありました。ただ、地方の中核都市というのは、昔から歴史的に、本当に地方ではその雄という感じなんですね。中核市の言い分としては、小さな市町村でも行政職についてはそれぞれ独自に採用しているじゃないかという言い方なんですけど、全国の都市教育長会の中でも、中核市を除くところでは、それでは採用をかけたときに、人材確保、中核市にみんな流れてしまうとか、それから交流といってもなかなかできない。

現に政令指定都市、横浜、川崎などでも神奈川県と交流できるようになっていますが、1けたとか、大した数ではないんですね。希望する人がいて、合致すればぐらいのことですから、交流もできなくなると。ですから、人材確保も難しくなる。

それから、教員というのは一般行政職と違って、本人の成長のためにも、その市だけではなくて、他区市に行ってきた方がいいのではないかと。東京都もそういうことで、今までも3地区経験というふうなことをやってきたわけですので、それとあわせて、財源の方

はまだこれからだと思いますが、中教審のを見ますと、市に移譲したときに、学級編制だとか、そういうものも市でとなるわけですね。

そうなりますと、いわゆる財力によって格差が出るのではないかと。文科省の方は、義務教育の国庫負担のときには全国押しなべて教育の機会均等ということを書いてきたわけですが、それと人事権の移譲は反するんじゃないかと。教育格差を生むのではないかというふうな意見も、中核市を除きますと、全国のレベルではありました。

そんなふうなことで、都市教育長会としては、こんなに早く国の方が動くとは思っていませんので、今年度をかけてというふうなことで都市教育長会としての意見をまとめていこうということで、今、作業に取りかかったばかりです。

それとあわせて、教育だけではなくて首長の意見もありまして、首長によっては、人事権をその市によこせという市もありますし、現に東京都市教育長会も、過去に、二、三年前の都市教育長会の要望事項として、人事権を市にという要望を国に出すべきだというのがあったんですね。ただ、その中では、やはり財源の問題だとか、交流の問題だとか、そういうものが書かれてはおります。だから、首長との調整もこれから必要なのかなというふうに考えています。

委員長 わかりました。全体の流れとしてはだんだんそうなっていくのかなという感じはしますけれども、やっぱり私が一番気になるのは、政令指定都市とか中核都市とかは別にして、市町村の規模の大小とか、あるいは将来給与の問題が絡んでくれば、そういうことも含めて新たな格差が出てきて、今、曲がりなりにも全国的に同じレベルで維持している義務教育の水準というものが根本から崩れていくことも場合によっては予想されるのかなという感じもしないでもないので、本当にこれは、流れとしては一定の理解ができるんですけれども、慎重に論議を重ねて進めていかなければいけないのかなという感じがいたしますので、またその推移については報告等をよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございますか。 ないようですので、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第15号 町田市通学区域検討委員会委員の委嘱についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第15号は、町田市通学区域検討委員会委員の委嘱についてでございます。

本件ですが、忠生第一小学校及び小山田小学校の通学区域内の区画整理事業や宅地開発

等に伴う住宅建設による児童数の増加に対応し、教育環境の充実に資するために忠生第一小学校の通学区域内の図師町に小学校を新設することになり、忠生第一小学校及び小山田小学校の通学区域の変更、並びに新設小学校の通学区域を設定するため、町田市立学校の通学区域に関する規則第8条に基づき町田市通学区域検討委員会を設け、別紙の17名を町田市通学区域検討委員会委員として委嘱をするものです。

任期につきましては、町田市通学区域検討委員会設置要綱第4に基づき、町田市通学区域検討委員会が報告した日までというふうになっております。

次のページですが、それぞれ選出区分、学識経験、自治会・町内会からの選出者等々ございまして、氏名、年齢、選出団体というふうなことで、以上の方に委嘱をしたいというふうに考えております。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明について何か質疑がございましたらどうぞ。よろしいですか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第15号 町田市通学区域検討委員会委員の委嘱については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第16号 町田市通学区域検討委員会への調査、検討の依頼についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第16号は、町田市通学区域検討委員会への調査、検討の依頼についてでございます。

本件ですが、忠生第一小学校及び小山田小学校の通学区域内の区画整理事業や宅地開発等に伴う住宅建設による児童数の増加に対応し、教育環境の充実に資するために忠生第一小学校の通学区域内の図師町に小学校を新設することになり、忠生第一小学校及び小山田小学校の通学区域の変更、並びに新設小学校の通学区域を設定するため、町田市立学校の通学区域に関する規則第8条に基づき町田市通学区域検討委員会、先ほど議案第15号で可決をいただきましたが、そこへ調査、検討を依頼するものでございます。

次のページに、教育委員会から通学区域検討委員会、検討委員会が開かれますと、委員長が互選されると思いますが、委員長あてに「通学区域の変更並びに設定について(依

頼)」というふうなことで、こういう文面をもってお願いをしていきたいと考えております。

あと、その他の資料につきましては、学務課長の方から、児童数の推計だとかをお願いいたします。

学務課長 まず、平成17年度推計資料という忠生第一小学校の分がございまして、これは毎年、児童生徒数の推計というものは8月に集計しているものです。ですから、これは17年8月に作成したものでありまして、4月7日現在の学級編制時の児童生徒数と未就学児童数、これは実数 左側です をもとに計算しております。未就学児、新1年生、在学学生とおのこの区別しまして、毎年4月7日現在の上昇率を加味し、過去5年間の平均 中段の数字です を算出して、上昇率を合わせ、なおかつ一番下段なんですけれども、今後開発される10世帯以上の開発行為にかかわる入居戸数の実績で、未就学児、小学生 今回の場合は小学生 が何人発生するだろうということを足し込んで、今回の場合は23年度まで出してあるという表であります。

忠生一小に関しましては、保有普通教室が32あります。そうしまして、この推計でいきますと、上段の表の学級数の計の欄で平成21年度に34と推計されますので、この年の4月までには学校が完成しないと満杯を超える状態になるという資料でございます。

次の小山田小学校でありますけれども、これも同じような考え方で推計しますと、保有普通教室は16でありまして、同じく平成21年に17と推計されますので、小山田小学校も忠生一小と同様、同じ年の21年4月には何らかの解消策を打たなければ満杯以上になってしまうという推計表です。

次に、図面ですけれども、これはこの地区の現在の小中学校の学区域をあらわしたものです。二重枠の線が忠生中と小山田中の学区域です。二重ではない普通の線が、番号が振ってありますけれども、小学校の学区域の表です。真ん中に黄色く入っていますが、そこが図師町にある学校予定地であります。

資料の説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

今お話しのとおり、これは議案第15号で委嘱を決定した17名の委員さんに調査、検討依頼する内容についてということだと思います。

これより質疑に入りたいと思います。ただいまの説明で何か質疑がありましたらどうぞ。

検討依頼の期間ですが、どのくらいで結論を出すんですか。

学務課長 こちらの希望としましては、12月ぐらいまでには。開校年が決まっていますから、あと工事期間とか設計期間を含めると、ことしの12月が希望であります。

岡田委員 検討をお願いする件に関して何も質問とかもありませんけれども、途中経過の報告というようなことはあるのでしょうか。また、それはいつぐらいの時期に途中経過がありそうなのか、もしわかれば教えてください。

学務課長 それは随時、その会が終わった次の教育委員会では報告させていただければと思います。

委員長 よろしいですか。

岡田委員 はい。

委員長 いいですか。 では、ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第16号 町田市通学区域検討委員会への調査、検討の依頼については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第17号 町田市情緒障がい学級(不登校)入退級相談委員会委員の委嘱及び任命についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第17号は、町田市情緒障がい学級(不登校)入退級相談委員会委員の委嘱及び任命についてでございます。

本件ですが、この5月31日をもって町田市情緒障がい学級(不登校)入退級相談委員会委員の任期が満了しましたので、町田市情緒障がい学級(不登校)入退級相談委員会設置要綱に基づき、別紙の9名を町田市情緒障がい学級(不登校)入退級相談委員会委員に委嘱及び任命をするものです。

任期は、2008年5月31日まででございます。

次のページでございますが、相談委員会委員の名簿ですが、それぞれ中学校の校長会代表等々の選出区分に基づきまして、この9名の方をお願いをしたいというものです。一番右の備考欄が、再任あるいは新任の区別というふうなことで記載をさせていただきました。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明で何かございましたらどうぞ。よろしいですか。

岡田委員 無知なのがわかってしまうかなと思ったんですけども、最近、小学生でも不登校というのは発生してしまっていて、中学校の不登校というのは小学校から引きずってきているケースも見られるということで、今のこのメンバー、中学校の方が中心になっているように思われますが、小学校の不登校の児童に対しても、この相談委員会の方で対応されるということで理解してよろしいのでしょうか。

統括指導主事 この相談委員会は小学校から中学校へ上がる際の中学生を対象にした相談委員会で、今現時点では、小学校の不登校の子どもたちへの相談という機能は、入級ですから特段果たしてははないというところで、小学校の場合は適応指導教室が教育センターのけやきというのがありますので、そこで相談を主として置いているということでございます。

委員長 小学校の対象者については、設置要綱というのは特にないんですよね。随時教育センターの適応教室との直接の相談によって、入級したり……。

統括指導主事 向こうに窓口がございまして、直接対応していただきます。

委員長 中学校は設置要綱に基づいてお任せすると。

よろしいですか。

岡田委員 はい。

委員長 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第17号 町田市情緒障がい学級（不登校）入退級相談委員会委員の委嘱及び任命については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第18号 町田市障がい児就学相談委員会委員の委嘱及び任命（解嘱及び解任）についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第18号は、町田市障がい児就学相談委員会委員の委嘱及び任命（解嘱及び解任）についてでございます。

本件は、町田市障がい児就学相談委員会設置要綱に基づき、2005年6月から2年間の任期中で委嘱及び任命いたしました79名の就学相談委員のうち、別紙の16名が異動等のため委員を続けることができなくなりましたので解嘱及び解任し、その後任として別紙の者を新たに就学相談委員に委嘱及び任命をするものです。

今回、委嘱及び任命する就学相談委員の任期は、2007年5月31日まででございます。

次のページを見ていただきたいんですが、1つとして、6月1日付ですが、委嘱及び任命する方、18名でございます。裏のページが3月31日付をもちまして解嘱及び解任をする方でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。

井関委員 この委員の中で、小学校、中学校の教諭が5名挙がっておりますけれども、この中では、障がい児の学級担当というのは何人ぐらいか、わかりますでしょうか。

委員長 新たに委嘱、任命の中の10番から14番ということですね。

井関委員 はい。

指導課長 10番から14番までについて、全員が障がい学級の担任になります。

委員長 ほかにございますか。 ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第18号 町田市障がい児就学相談委員会委員の委嘱及び任命（解嘱及び解任）については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

議案第19号 町田市人権教育推進委員会委員委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第19号は、町田市人権教育推進委員会委員委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めるものでございます。

本件ですが、町田市人権教育推進委員会設置要綱に基づき、委員を変更し、委嘱するため臨時専決処理しましたので、教育委員会で承認を求めるものでございます。

内容は指導課長の方から説明いたします。

指導課長 先回の教育委員会でご承認をいただきました委嘱でございますが、2枚目の紙の2番目、篠原やよい校長が1枚目の原田承彦校長に変更になっております。

委員長 前回の定例教育委員会で委嘱を決めたのが3枚目の方です。その後、2番目の木曾中学校長が忠生中学校長にかわったために、新たにこれを専決処理した、それを承認するということですね。

指導課長 さようでございます。よろしく願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明で何かございましたら、よろしいですか。 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第19号 町田市人権教育推進委員会委員委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについては、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり承認することに決しました。

議案第20号 町田市大地沢青少年センター運営委員会委員の委嘱についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第20号は、町田市大地沢青少年センター運営委員会委員の委嘱についてでございます。

大地沢青少年センター運営委員の任期満了のため、町田市大地沢青少年センター運営委員会設置要綱に基づき、委員として委嘱をするものです。

任期は、2008年5月31日までの2年間でございます。

2枚目をごらんいただきたいと思いますが、それぞれ選出区分、氏名、年齢、備考欄は、新任ですとか、期数、再任の方は何期目というふうなことで表示をさせていただきました。

どうぞよろしく願いいたします。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明で何かございましたらどうぞ。よろしいですか。 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第20号 町田市大地沢青少年センター運営委員会委員の委嘱については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

以上で議案審議事項を終了いたします。

日程第3、報告事項に入ります。

4本出ておりますが、追加はございますか。 ないようですので、指導課からお願いいたします。

指導課副参事 指導課から、本年度の中学生の職場体験事業につきまして、生徒の受入先事業所の確保状況をご報告させていただきます。

本年度の職場体験事業につきましては、中学校20校を3期に分けて、9月に8校、11月に6校、2月に6校と、各期間一斉に連続5日間の実施を予定しております。この事業の前提となりますのは、中学校2年生約2800人の生徒たちの受入先事業所の確保でございますけれども、このことにつきましては、ことしの4月中旬に町田商工会議所会員や民間の幼稚園、保育園、官公署、それと町田市の庁内の各部署等を合わせまして、合計約2800の事業所に受入依頼文書を発送したところでございます。現在までにいただいた回答の集計では、ごらんいただいております資料のとおり、1期分と2期分については既に生徒数を上回る受け入れ回答をいただいております。しかし、3期分については221人分不足しているという状況でございます。

なお、現在、各中学校におきましても、昨年の実績をもとに各事業所に受け入れをお願いしているところでございますけれども、表の中で、学校確保分と表示している欄の数字は、まだ全校分の集計ではございませんので、今後の集計で確実にふえていくものと思っております。

また、町田市中生職場体験推進協議会にご参画いただいている町田青色申告会からご協力の申し出をいただきまして、傘下の会員約3000事業所に受け入れを呼びかけてくださることになっております。さらに、ハローワーク町田では、新規学校卒業者の求人受理説明会という場におきまして、参加企業約100事業所に受け入れを働きかけてくださるというお話もあるところでございます。

今後、受入事業所の確保につきましては、3期分まとめて全中学校分の確保を6月中旬までに完了しまして、各中学校へ配分した後、各学校から事業所の方へ詳細な打ち合わせをさせていただくというような予定で進めてまいります。

社会教育課長 自由民権資料館が燻蒸のために、6月23日から6月29日まで休館いたします。

ただ、6月22日と30日と7月1日につきましては、閲覧室はご利用いただけるといった形になっています。この内容については、市の広報で市民にお知らせいたします。

図書館長 2005年度の町田市立図書館の統計についてご報告申し上げます。

まず、見出しのついているところから始めますが、蔵書については、図書について1万3000冊ほどふえております。それから、オーディオビジュアル資料につきましては680点ほどマイナスになっております。その理由については、後ほど説明をさせていただきます。

有効登録者数ですけれども、12万8407人ということで、前年度よりも2800人ほどマイナスになっております。有効登録者数というのは、登録して3年間有効ということですから、その期間内にある登録者数を抽出しておりますが、この間、ずっと登録者数としては落ち込んでいるという実態もございます。

「図書分類別蔵書数」については省略をさせていただきます。

次のページですけれども、めくっていただきますと、「AV分類別資料数」というのがございます。この中で、先ほど減っていると言った主な要因としては、デジタル系のもはほとんど劣化しませんので減らないんですが、アナログ系のもの、ビデオテープ等は若干減っています。それから、DVDが減っているというのは、ことしの3月から貸し出しを始めておまして、そのときに、貸出券つきのDVDについて、貸出券のないものは落としておりますので、その分、300点ほど数が減っているという状況でございます。

その下の「相模原市民の登録者数及び貸出数」ですが、こちらにつきましても、登録者数、あるいは有効登録者数ともに、図書の貸出数についても減っているわけですけれども、これはここ2年ほど、貸出数合計についても減りつつあるという状況でございます。

その下の「個人貸出冊数・点数」につきましては、全体で若干減っております。それぞれの館についていいますと、中央図書館と金森図書館が図書資料について若干減っている。AV資料あるいは団体貸し出しを含めたものでも、中央と金森が若干減っていると。特に金森については、開館以来ずっと伸び続けていたんですが、ここに来て若干減っている。全体で3000点程度ですけれども、減っているという傾向でございます。その他の館、中央と金森以外の館については、若干ですけれども、移動図書館も含めましてふえているという状況でございます。貸し出しの総合計では、全体で40万2万6214点ということで、前年度比でいいますと1万7121点減少ということになっております。

最後のページになりますけれども、リクエストの関係ですが、リクエストの冊数が前年

度に比べても10万点ほどふえておりまして、これはインターネットの予約がかなり浸透してふえているという状況でございます。今年度の4月、5月についてもさらにふえ続けているという状況でございます。

最後の「協力借受冊数」の資料でございますけれども、こちらについては、04年度から若干借り受けの冊数が減っております。これはどういうことが要因かと申しますと、都立図書館が古い資料を貸さないとか、新刊は貸さないとか、いろいろ貸し出しの制限を設定している関係がございまして、都立からの借用が減っているという状況でございます。一等右端のところ借り受け先の内訳でございます。都立図書館が減っている中で、都内の区市町村、あるいは国会も含めて、他県の図書館からも借りているという状況でございます。

国際版画美術館副館長 「明治の浮世絵展」の開催要項についてご報告いたします。

展覧会名称は、「明治の浮世絵 - 歌川派の巨匠 芳年と国周 - 展」。

会期は、6月24日土曜日から7月30日の日曜日までです。

観覧料は、一般400円となっております。

浮世絵は江戸時代が有名ですが、明治に入ってからその歴史は途絶えておりません。その中で、当時をリードした歌川派の巨匠、月岡芳年と豊原国周の2人を中心にしまして、110点をごらんいただきます。

同時開催としましては、常設展示で「凹版 - 銅版画名作選 + メゾチント大特集」ということで、6月14日から9月24日まで行われます。

委員長 以上、報告事項が4本ございましたけれども、一括して質問、その他ございましたらどうぞ。

井関委員 中学校の職場体験について質問させていただきたいんですけども、これは中学校の学校だよりで、厳しい地域は、もう3月に保護者あてに何かいい事業者はないかというのが宣伝されているということで、随分スタートが早いなと思っていたんですが、ある学校では、5月でもう全部押さえたというようなことを言っていて、きょう、事務の方でも随分ご努力いただいていることがよくわかりました。

これの学校の第1期から第3期までの分け方、これをどういうふうに分けられたのか。地域ごとなのか、それとも各学校の希望なのか、その辺のことが1つ。

もう1つは、最後の「受入不可」というところですが、この受け入れ不可の理由という

のが、個人経営であるとか、いろんな理由がもしわかったら教えていただきたい。

以上2点、もしわかりましたら。

指導課副参事 この3期の各学校の分け方でございますけれども、各学校からの希望でございます。

それから、いただいたご回答の中の、受け入れ不可と答えられている事情でございますけれども、さまざまな事情が書かれているんですが、一番多いのが、従業員の数とか店舗の大きさとか、経営上の問題とか、中学生を見ている指導員の方をつけていただけないとか、その辺のご事情、それから、特に建設業等に多いんですが、中学生には余りにも危険過ぎるということで、これは無理でしょうという事業所側のご判断、そういうのが多いというふうに思っております。

井関委員 どうもありがとうございました。

名取委員 今回、新しく受け入れをしてもいいですよという事業所は何件ぐらいあったんでしょうか。

指導課副参事 それは新たにということでしょうか。

名取委員 はい。

指導課副参事 申しわけありませんが、その数については、ちょっと別途集計しておりませんので、この場ではわかりかねます。

委員長 ほかの報告事項についてはいいですか。 では、以上で日程第3を終了いたします。

以上で第3回定例教育委員会を閉会いたします。

午前11時1分閉会